

第 2 8 号議案

東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する
条例

東京都台東区身体障害者生活ホーム条例（平成6年3月台東区
条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第5条第26項」を「第5条第28項」に改める。

付 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。